

意見書案第19号

円高及びデフレを克服する経済対策を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成23年10月3日

川崎市議会議長 大島 明 様

提出者 川崎市議会議員 浅野 文 直

〃 菅 原 進

〃 東 正 則

円高及びデフレを克服する経済対策を求める意見書

現在、欧州での経済危機や米国の国債格下げ問題などを原因に円高が歴史的な水準で進行しており、日本経済は、円高及びデフレの傾向が長期化し、東日本大震災による経済状況の悪化も懸念されている。

こうした中、国は、2度にわたり補正予算を編成したが、これらは、本格的な復旧及び復興につながるものとして、更には景気回復に向けた好材料となることが期待されたものの、そのような効果のある予算編成と言えるものではなかった。

さらに、電力需給のひっ迫が長期化し、円高傾向も続くことになれば、企業が海外に生産拠点を移すことは明白であり、雇用及び産業の空洞化が進行することとなるが、これまで国は、具体的な対策を示さず、対応を産業界に任せきりにしていたと言わざるを得ない。

また、歴史的な水準の円高は、各地域の製造業や観光業に大きな打撃を与えており、この状態を放置すると、地域経済は、悪化の一途をたどることとなる。

よって、国におかれては、「日本経済全体の復興が被災地の復興につながる」との認識に立ち、抜本的な円高及びデフレの対策に取り組むため、次の事項について早急に実現を図られるよう強く要望するものである。

- 1 日本経済全体を底上げするための景気対策及び防災対策のために必要な公共事業の推進などを含めた補正予算を早急に編成し、執行すること。
- 2 年末に向けた中小企業の万全な資金繰りのための対策の拡充など、円高による不利益を直接受ける輸出産業の負担を軽減する施策を打ち出すこと。
- 3 外国人観光客の減少による観光業への支援策を打ち出すこと。
- 4 地域の雇用の維持及び確保に活用できる臨時交付金を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣 宛て

財務大臣

経済産業大臣

国土交通大臣